

宇治市における児童虐待防止の主な取り組み について

平成26年度における宇治市児童虐待防止の主な取り組みについて

1. 地域子育て支援基幹センター（児童虐待担当）の体制

平成25年度に引き続き社会福祉士を配置し、地域子育て支援基幹センター（児童虐待担当）として、児童虐待通告事例の家庭に対して直接訪問を行ったほか、学校等児童の所属機関に出向くなどして、対応や支援を実施。

職種等	人員	備考
センター長（保育士）	1名	センター業務の統括
担当主幹（保健師）	1名	児童虐待業務の統括
こども福祉課職員	3名	児童虐待業務
事務	1名	嘱託職員：週4.5日
保育士	1名	嘱託職員：週4.5日
社会福祉士	1名	嘱託職員：週4.5日
専門相談員（臨床心理士）	1名	嘱託職員：週5.0日（2人の交代勤務）

2. 要保護児童とその支援をめぐる状況等について

1) 平成26年度宇治市の児童虐待相談対応の状況について 資料1

2) 要保護児童に関する児童現認・保護者面接対応・所属機関等訪問数

緊急度の高い児童を中心に、家庭や学校等に出向いて、児童の現認、保護者面接を実施。

平成26年度対応件数

児童の現認： 35件（実数） 39件（延数）

保護者面談： 18件（実数） 29件（延数）

所属機関等訪問： 48回（対象児童 51件）

3) 医療機関との連携

要保護児童について早期かつ適切な対応を行うため、児童や保護者の病状などについて医療機関と連携を実施。

平成26年度対応件数

①京都府児童虐待未然防止に係る医療機関と市町村の連携実施医療機関

京都第一赤十字病院 : 2件（実数）

宇治徳洲会病院 : 9件（実数）

②宇治久世医師会医療機関 : 7件（実数）

③その他の医療機関 : 2件（実数）

- 4) 宇治市要保護児童対策地域協議会調整会議（実務者会議）の開催
2か月毎に、各関係機関の実務者にて、具体的な情報交換と支援内容の検討を実施。
平成26年度開催： 平成26年 5月16日（金） 7月18日（金）
9月19日（金） 11月21日（金）
平成27年 1月16日（金） 3月20日（金）
- 5) 個別ケース会議の開催
個別の要保護児童について、各関係機関における情報共有と問題点の確認をするとともに、より具体的な援助方針や支援計画を作成。
平成26年度開催回数：57回（対象児童 66件）

3. 児童虐待の発生リスクが高い家庭への対応

- 1) 居住実態が把握できない児童への対応
平成26年度 居住実態が把握できない児童として把握した件数：3件
把握した3件は、所属機関との連携による児童の安全確認もしくは法務省東京入国管理局に照会し海外出国の確認を行った。
- 2) 養育支援を特に必要とする家庭への対応
平成26年度 養育支援を特に必要とする家庭の児童として把握した件数：15件
養育支援を特に必要とする家庭について、地域子育て支援基幹センターから家庭訪問や関係機関連携を実施し支援に努めた。

4. 児童虐待の早期発見及び予防のための研修の実施について

- 1) 研修会
(京都府児童虐待防止アドバイザー市町村支援対象事業)
- ①第1回
対象：市役所関係各課・児童相談所等の行政機関
日時：平成26年5月30日（金） 午後1時30分～3時30分
会場：宇治市役所 8階 大会議室
内容：「児童虐待対応における市町村と都道府県の役割分担の基本と今日的課題」
講師：子どもの虹情報研修センター 研究部長 川崎 二三彦 氏
参加者数：30人
- ②第2回
対象：学校・保育所・民生児童委員等、要保護児童対策地域協議会の関係機関等
日時：平成26年11月4日（火） 午後3時30分～5時
会場：宇治市生涯学習センター 第1ホール
内容：「子ども虐待の早期発見と初期対応」
～虐待を受けた子どもの実態と子どもを守る取り組み～
講師：医療法人社団三彦会 山田内科胃腸科クリニック 副院長
特定非営利活動法人 子ども虐待ネグレクト防止ネットワーク
理事長 山田 不二子 氏
参加者数：92人

2) 出張講座

要保護児童対策地域協議会の関係機関等を対象に、児童虐待対応についての講座を実施。(民生児童委員、保育所職員など)

平成26年度実施回数：9回

5. 児童虐待の防止のための啓発について

1) 啓発物品の配付等

・国作成啓発物品 各公共施設等に配布

テーマ「ためらわず 知らせてつなぐ 命の輪」

リーフレット 3,000部

ポスター 200部

しおり 3,000部

・府作成啓発物品 各公共施設等に配布

ハンドブック「子どもの笑顔のために」 550部

オレンジリボン 560個

・市作成啓発物品 各公共施設等に配布

オレンジリボン・パープルリボン キャンペーンチラシ 27,000部

2) 「オレンジリボン・パープルリボン キャンペーン」の実施 資料2

平成27年度宇治市児童虐待防止の主な取り組みについて

1. 平成27年度 地域子育て支援基幹センター（児童虐待対応）の体制

平成27年度においても、要保護児童対策地域協議会の取り組みを進め、関係機関等と連携し、情報や支援についての方針を共有する中で、要保護児童等の早期発見や未然防止に努める。

対応の体制としては、地域子育て支援基幹センターに社会福祉士の配置を継続するとともに、専門相談員の配置を拡充し、児童虐待対応も含めた子育て家庭支援を実施。

職種等	人員	備考
センター長（保育士）	1名	センター業務の統括
担当主幹（保健師）	1名	児童虐待業務の統括
こども福祉課職員	3名	児童虐待業務
事務職	1名	嘱託職員：週4.5日
保育士	1名	嘱託職員：週4.5日
社会福祉士	1名	嘱託職員：週4.5日
専門相談員（臨床心理士など）	2名	嘱託職員：週5.0日（2人の交代勤務） 嘱託職員：週1.0日

専門相談員については、上記に加え、今年度開始した来庁者子育て支援コーナーに週2日配置を行い、児童虐待対応と子育て支援との連携強化に取り組む。

2. 要保護児童家庭等への適切な相談対応の実施

1) 児童虐待の早期発見・早期の適切な対応及び支援の実施

（事例対応の留意点）

- ①児童の安全確保を最優先すること
 - ②虐待の客観的な事実と家庭が抱える課題を関係付けて把握すること
 - ③再び虐待に至る恐れがあるかどうか、虐待への抑止となる支援はどのようなものか、など具体的に検討すること
 - ④事例ごとに、関係機関等による個別ケース会議にて援助方針を確認し、組織的な対応を行うこと
- これらを踏まえ、適切に具体的な支援を行うことにより虐待の抑止に取り組む。

2) 児童虐待の発生リスクが高い家庭への対応

居住実態が把握できない児童の家庭を含む養育支援を特に必要とする家庭、児童虐待の発生リスクが高い家庭に関し、児童虐待対応部署として、児童生徒や家庭の実態の把握を行い支援を実施。

3. 児童虐待の早期発見及び予防のための研修の実施について

1) 研修会の開催

京都府児童虐待防止アドバイザー市町村支援事業を活用した研修を実施。

対 象：要保護児童対策地域協議会の関係機関・団体等

日 時：平成27年11月4日（水）午後2時～4時（質疑応答を含む）

会 場：宇治市生涯学習センター 第1ホール

内 容：「声なき声を聞く・・・子どもの命を守るために今できること」（仮題）

～大阪二児置き去り死事件の教訓～

講 師：杉山 春 氏（ルポライター）

定 員：150人

2) 出張講座の実施

対 象：要保護児童対策地域協議会の関係機関等を対象

日 時：随時開催

内 容：児童虐待の防止に関する内容

4. 児童虐待の防止のための啓発について

児童虐待防止推進月間（11月）キャンペーン実施

資料2